

平成 29 年度第 4 回鎌倉市児童福祉審議会 議事録

日時：平成 30 年 3 月 27 日（火）

14：00～15：00

場所：本庁舎 2 階 第一委員会室

○議事次第

1 開会

2 議題

鎌倉市児童福祉審議会意見書（案）について

3 市長への意見書提出

4 閉会

○委員出欠

・出席者

松原委員長、森田委員、山田委員

○事務局出席者

（こどもみらい部）

進藤部長、小柳出次長兼こどもみらい課担当課長

（こどもみらい課）

永野担当課長、正木課長補佐、太田担当係長、塩海職員、蔵並職員

（保育課）

栗原課長、大本課長代理、松本課長補佐、矢作担当係長、山下職員

○小柳出次長

こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第4回鎌倉市児童福祉審議会の開催に先立ち、委員の皆様の御出欠、傍聴者について御報告いたします。本日は、富田委員、小泉委員から事前に御欠席のご連絡をいただいています。全委員5名中3名の御出席をいただいております。また、本日は傍聴を希望される方はいません。

それでは、ここからの進行は松原委員長お願いいたします。

○松原委員長

それでは、今年度第4回目となる鎌倉市児童福祉審議会を開催します。年度末で本当にお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。まず、本日は市長に意見書を渡すことがメインとなりますが、まずは、利用する資料の確認と本日の流れの説明を事務局からお願いします。

○蔵並職員

こどもみらい課の蔵並と申します。よろしく申し上げます。では、お手元の資料の確認をお願いします。資料1として、鎌倉市児童福祉審議会意見書（案）、資料2として新旧対象表をお配りしています。また、平成30年1月19日に開催した第3回鎌倉市児童福祉審議会の議事録をお配りしています。

鎌倉市児童福祉審議会意見書（案）については、前回の審議会で頂戴した御意見を反映させたものです。本日は、こどもみらい課から前回からの修正点を説明した後、14時30分を目途に、市長が入室する予定ですので、審議会から市長に対して意見書の提出を行う予定です。

以上です。

○松原委員長

ありがとうございました。資料の過不足はないと思いますので、意見書（案）について確認をしたいと思います。それでは説明をお願いします。

○太田係長

こどもみらい課こども施設担当係長の太田と申します。鎌倉市児童福祉審議会意見書（案）について説明します。先程、事務局から説明したとおり、平成30年1月19日に開催した第三回鎌倉市児童福祉審議会を踏まえて、内容の見直しを行っておりますので、変更点について説明します。資料1「鎌倉市児童福祉審議会意見書（案）」と、資料2「新旧対照表」をあわせて御覧下さい。内容の見直しを行っているのは、4ページ、「5 審議会からの意見」についてです。

まず、(1) 拠点保育所の整備の後段です。当初は「この差が小さくなるような市の補助金制度の検討や、国への働きかけが必要です。」としていましたが、「この差が小さくなるような鎌倉市単独の補助金制度の検討や、鎌倉市による国、県への働きかけが必要です。」と修正し、審議会として期待している鎌倉市の役割を、より明確にしています。

(2) 拠点保育所の役割では、「拠点保育所は、その他の保育所を指導するのではなく、支援をするという立場から関わるべきです。」という表現でしたが、「保育所同士は、連携し、相互に指導し合う役割

もある」という御指摘、「関わるという表現は馴染まない」という御指摘を受け、「拠点保育所は、その地域の保育所を支援するという立場から運営されるべきです。」という表現に修正しました。また「拠点保育所としての役割を果たすためには、必要となる財政的な支援も必要になる」という御指摘を受けたことから、末尾に「これらの役割を果たすことができるような鎌倉市による財政的な支援も必要となります。」という文言を追加しました。

(3) 民営化の対象法人の選定は、修正はありません。

(4) 留意点では、拠点保育所の整備に関わらず、全市的な目線から、保育士の確保、育成に関する施策を提言いただいたことから、後段に「公立保育所に関わらず、全市的な取組みとして、鎌倉市内の保育所で働く保育士を確保し、育成することも重要です。例えば、保育士となり、鎌倉市で働くことを目指す学生に向けた奨学金制度の創設や、鎌倉市で働く保育士向けの家賃補助制度の検討も必要です。」という文言を追加しました。

以上が、意見書の修正箇所となります。

○松原委員長

ありがとうございました。修正等について御意見をいただきたいと思います。家賃補助は既に始めていますか。それとも、これから始めますか。

○栗原課長

保育課長の栗原です。保育園を運営する法人に対する宿舍借上げへの助成制度について、平成30年度予算の中で予算要求を行っています。現在、その要綱を作成しているところです。来年度から実施する予定です。

○山田委員

実質的には、いくらになりますか。

○栗原課長

補助基準額 82,000 円に対して、4分の3という係数を掛けて、実質 61,000 円が補助の額となります。これはあくまでも法人が借り上げた場合に、法人に対して支払われる補助金となります。

○山田委員

東京都も横浜市も 80,000 円ですよね。

○栗原課長

東京都と横浜市は、国の制度以上の部分を市独自の上乗せでやっていると思うのですが、鎌倉市は国の要綱に沿っての制度構築でスタートする予定です。

○松原委員長

子ども・子育て会議の際に、富田委員から御意見があった、みなし借上げはどうなりますか。

○栗原課長

内部で検討していますが、国の制度に制定されていないところを最初から踏み出してというのは難しいかなと思っています。まだ検討をしているところです。

○松原委員長

子ども・子育て会議で出た質問は、既にアパートを借りていらっしゃる方がいて、その場合には補助金は出ないのかというご質問でしたね。

○進藤部長

今回の補助金は法人に対する補助金となるので、個人が借りているものに対して交付することはできません。個人から法人に借り換える際の敷金や礼金の組み換えの問題については、現行の制度の中では担保されていないので、難しい部分があります。これから借りる人に関しては法人に借りていただいて、実施していくのですが、既に借りられている方々にも利用し易い制度にするには、現行の制度だけでは少し難しいかなとは思っています。

○松原委員長

どうしても国の制度は杓子定規になりますので、一年違うだけで負担が違うのは、納得がいかない人がいるかもしれませんね。その他にはよろしいですか。保育所の入所者が決まるときには、幼稚園としての募集が終わっているという話もありました。

○山田委員

認定こども園の場合、幼稚園の募集が終わった後に、2号認定の子が保育所に入所できるかどうかが決まるのですが、2か月くらいタイムラグがあり、その間どうするのかということが難しい。どちらにいくか分からない人のために幼稚園の枠を確保しておきますが、そこに何人くるかということが分からないのが不安でしょうがないですね。

○進藤部長

幼稚園は11月に決まりますよね。

○山田委員

11月に決まります。保育園の方は1月末くらいに決まります。

○松原委員長

他にはよろしいですか。意見書はこれで提出するということではよろしいですか。では、これで提出いたします。この意見書はどこかの時点で鎌倉市民にオープンになりますか。情報公開請求があったときに出すようなものなのか、ホームページで公開するようなものなのか。

○正木補佐

基本的に非公開にする部分は無いので、ホームページに載せる方向になろうかと思いますが、取り扱いには検討いたします。

○松原委員長

今後、入所を希望する人は、公立の保育所が減る、ということに関心を示すかもしれないですね。

○正木補佐

それでは、市長の入室までお待ち下さい。

<休憩>

○正木補佐

お待たせいたしました。それでは、これから市長が会議室に入室されます。まず委員長から市長に対して、意見書を提出していただき、その後、今回の審議内容に関わらず、皆様が日頃、感じておられる事柄について、お言葉を頂戴したいと思います。

<市長入室>

○蔵並職員

それでは、松原委員長から意見書の提出をお願いいたします。

○松原委員長

鎌倉市児童福祉審議会の意見書がまとまりましたので、よろしく申し上げます。

○蔵並職員

続いて、松尾市長から御挨拶をお願いいたします。

○松尾市長

この度は、貴重な時間を頂戴し、鎌倉市の児童福祉行政について御審議いただきありがとうございます。平成29年10月に開所した鎌倉おなり小規模保育室は、子どもたちの生活の場としてしっかりとした運営がなされ、この4月からは認可保育所へ移行することも決まりました。鎌倉市立保育園の民営化、拠点保育所整備に係る事項についても、本日、こうして意見書を頂戴することができました。本市の財政状況が厳しいことには変わりはありませんが、持続可能なまちであり続けるためには、子育て支援のための施策を充実させていくことが、第一歩となります。今後、頂戴した意見書の内容を基にしながら、様々な施策を実施していきたいと考えています。あらためまして、1年間に渡ります御尽力に感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き御指導を賜りますことをお願い申し上げます、御挨拶に代えたいと思います。

## ○蔵並職員

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は委員長をお願いいたします。

## ○松原委員長

それでは、お渡しをした意見書について少し説明をいたします。4ページ目からが審議会の意見になりますので、この部分について説明します。

一点目は拠点保育所の整備です。今後、拠点保育所を整備するというに当たって、民間事業者がその役割を担うという方針が示されました。審議会としては、民営化を行う場合でも従前のように古い建物を譲渡する手法は避けるべきであるという点や、民間事業者が建替えを行うことで、国の補助金制度を利用できるという点から、限られた財源の中で取り得る選択肢としては現実的な手法であるとの結論に至りました。

一方、国からの補助金を利用することができた場合でも、施設整備に当たっての民間事業者の負担は大きいことから、この差が小さくなるような市による補助金の創設や、市の補助金だけでは限界もありますので、国や県に補助金の拡充を働きかけていくことを要望いたします。また、全国的な保育需要の増加を受け、保育事業者を見つけにくい状況になっており、鎌倉市で保育所を運営したいと思うことができるようなインセンティブの付与も重要になることから、しっかりとした検討をお願いします。そうしないと、民営化そのものが実現しなくなってしまいます。

二点目、拠点保育所の役割です。鎌倉市民が、拠点保育所に寄せる役割は決して小さいものではないことが分かりました。拠点保育所は、その地域の保育所を支援するという立場から運営され、例えば、急な申し入れ時にも受入れを行うことができるような仕組み作りや、色々なお子様がいる中で、特に配慮が必要となる子どもの積極的な受入れ等、通常の保育所では難しい事業への取組みを行うことを期待しています。今後、一部の拠点保育所は公立では無くなることから、鎌倉市として、民間保育所が拠点保育所としての役割を果たすことができるような財政的な支援も必要となってくることを忘れないようにして下さい。

三点目として、民営化の対象法人です。従来、鎌倉市は社会福祉法人を対象としてきましたが、全国的には、社会福祉法人以外でも実績のある法人が増えてきています。もし、対象を広げる場合には、経営している保育所の状態、保育内容、研修システム等の十分な調査を行い、審査をして下さい。

最後に留意点として、保育行政全般についてです。施設整備の一環として、大船保育園と腰越保育園を民営化することになりますが、全国的にも、公立保育所が果たしていく役割は大きく、全ての公立保育園を民営化することは避けるべき、という意見が出されています。2園を民営化した後も、3園の公立保育所を運営していくことになります。保育士採用計画や教育システムをしっかり検討し、運用するようにして下さい。民営化により、保育現場を離れる保育士が出るケースもあるかもしれません。せっかく培ってこられた経験を生かすことができるような取組も保育行政として重要な役割となります。そういった方々を丁寧にフォローし、経験を十分に活かしていくような方法を考えて下さい。最後となりますが、全市的な取組みとしては、鎌倉市内の保育所で働く保育士を確保し、育成していくことが最も重要となります。せっかく保育所を作っても担い手が不足すると、定員を減らしたり、そもそも運営ができないこととなります。既に閉園したケースも他の自治体で出ていますので、例えば、保育士となり、

鎌倉市で働くことを目指す学生に向けた奨学金制度の創設や、鎌倉市で働く保育士向けの家賃補助制度の検討など、保育行政として最大限の支援を期待しています。

以上が、児童福祉審議会からの意見のまとめとなります。それでは、審議会の内容について、日頃の活動などで感じていること等があれば、御発言いただきたいと思います。山田委員からどうぞ。

#### ○山田委員

最後の家賃補助の件ですが、東京都と横浜市は既に実施していて、月 80,000 円出ています。ただ、交通費は出ないので、近くに住むという制約が付きます。実際に、鎌倉女子大で求人票を出しても、地方から出てきている学生が多いので、鎌倉市を受けずに、家賃補助がついている自治体、東京都や横浜市を受けてしまいます。そういうことが現実起きています。保育士確保は、家賃補助が非常に重要なことだと思います。

#### ○森田委員

先ほど少しお話をしましたが、家賃補助は新しく家を借りられる方が対象になると伺ったので、ベテランの方々の補助についても、しっかりと検討していただきたいと思います。

#### ○松原委員長

家賃補助の件について御意見が出ましたが、市長何かありますか。

#### ○松尾市長

全国的に保育士確保の取組が充実してきているという流れの中で、本市としても、遅ればせながらという部分もありますが、まずは家賃補助から取組んでいきたいと思います。対象部分については、今後、推移を見ながら検討していくこととなりますが、しっかりと質の高い保育を実施していくことが、行政にとって重要なことだと思いますので、そこを皆さんと連携しながら、しっかり取組んでまいります。

#### ○松原委員長

私から民営化について一点話をさせていただきます。今回、拠点保育所を公立で運営するという考えから大きく舵を切ったことになると思います。それだけに、実際に民営化して良かったな、ということを感じることが大切になります。そういう中で、それを担って下さる法人の選定をする時には、利用者の方ともよく協議して、納得のいく形で移管をして下さい。今までの民営化でも、丁寧に進めてきたことは十分に承知していますが、今回も、無理やり事業者を決めるのではなく、もし適切な事業者の応募が無いのであれば、二度三度と募集をかけるような丁寧な対応、かつ、今まで通りの選定過程に保護者の方が入っていただけるようなシステムを維持し、この法人に受けていただいて良かったと思われるようにして下さい。そして、拠点保育所としても統一のサービスが展開されるようにして下さい。以前の民営化では、応募した法人が運営している既存の保育所を見学に行き、園長とも話をした結果、保護者の方が本当に感動をして、是非、ここの保育所をお願いしたいということになった経緯もありますので、今度もこのような動きを大切にしたいと思います。

○進藤部長

寺分保育園を民営化するときの選考過程で、現在運営している保育所をしっかりと見たいという御意見が出て、松戸の保育所と中野の保育所を見学し、園長から保育園の運営についても十分に話を聞かせていただき、納得いただいた上で、寺分保育園の運営を移管しました。

○松尾市長

寺分保育園にしても、山崎保育園にしても、民営化に当たっては、保護者から反対の声も上がったという経過は認識していますので、丁寧に、誤解を生むことが無いような形で、信頼関係を築きながら進めていくというのは非常に重要なことだと思っています。

○松原委員長

最終的には、鎌倉市の保育園にしっかりと勤めていただける環境を整えて、上手く世代交代をしながら、若手、中堅、ベテランと三分の一ずつくらいになれば良いなと思っています。他にはいかがでしょうか。

○森田委員

私は腰越保育園の状況を心配しています。

○松尾市長

施設の老朽化ですか。

○森田委員

施設の老朽化もありますし、震災の後ということで津波も心配です。あまりじっくり選び過ぎず、時間を掛け過ぎることなく、なるべく早く新しくなることを願っています。

○松原委員長

山田先生、認定こども園になりますが、いかがですか。

○山田委員

小規模の保育所を運営していて、3歳、4歳、5歳児の受け皿として、幼稚園を認定こども園化することを目指しています。今、認可申請中ですが、とにかく書類が多くて、本当に書類作成に追われています。

○松尾市長

これは福祉全般に言えることだと思いますが、見直しの必要性があることは認識しています。市役所の方でも、何か省略できるものがないか検討する必要があると思っています。

○森田委員



もう一点。本題とは、少し違うかもしれませんが、待機児童の話です。お母さんたちと話をしていると、1歳2歳の時は手元で育てたいけれども、2歳半から3歳になる頃には必ず復職したいということを考えると、前倒しで保育園の申し込みをせざるを得ない、という声を多く聞きます。鎌倉市には自主保育という団体も多くありますので、1歳2歳まで手元で育てれば、その後は保育所に優先的に入れるような仕組みがあれば、母子で多くの時間を過ごすことができます。0歳児の保育を行う場合に必要となる保育士数は多いですから、鎌倉市独自の何かそういう制度があれば良いなと思っています。

たまたま子育てサロンにいらっしゃる方々はそういう方が多いですが、もちろん早く社会復帰して元の職場に戻りたいという人もいるとは思いますが、どのように考えている方が多いのか調査して、対策を検討していただければと思います。

○松原委員長

市長から何かありますか。

○松尾市長

今回、拠点保育所に対する期待というところを強調していただきましたが、一時保育、障害児の対応、病児・病後児保育の部分で期待が主でしょうか。

○松原委員長

あとは、研修等の際のリーダー的役割ですね。拠点保育所には知識の豊かな人がいて、何かあったときに手助けをする等の役割も期待しています。

○松尾市長

現在、5地区5拠点となっていますが、公立は3拠点とすることはどうでしょうか。

○松原委員長

民間で拠点保育所になってくれるところがあれば、5地区をカバーすることができます。

○松尾市長

拠点保育所としての役割というのは、官民間わずということですね。

○松原委員長

どちらがやると決まっているものではないので、少し付加的な機能を持っていれば、民間でも拠点保育所になれると思います。

○松尾市長

先ほど仰っていただいたように鎌倉市では青空自主保育も盛んですし、幼稚園、保育園、認定こども園等もあります。鎌倉で子どもが健全に育っていく、鎌倉で育つことが子どもにとって良いことだとい

うことを、行政として確立していきたいと思っていますので、是非、様々な方面から御支援・御指導を賜りたいと思います。引き続きよろしく申し上げます。

○正木補佐

よろしいでしょうか。それでは、松尾市長の方は退出とさせていただきます。

○松尾市長

ありがとうございました。

<市長退出>

○進藤部長

1年間ありがとうございました。本日、市長に意見書を渡すことができました。市長から御質問があったとおり、拠点保育所を民間園でやるということに対する抵抗感もありますが、やはり、民間保育所と公立保育所の違いはほとんどなくなっていると思います。富田委員が運営している法人では、平成30年度から病後児保育所と合わせて病児保育も実施していただけますし、こうした民間のネットワークの良さと公立の安定した運営、こういったところを上手くリンクさせながら民間の拠点保育所が新しくできると、新しい鎌倉市の保育のあり方が見えてくるかなと思います。今回の御意見を踏まえ、しっかりとスピード感を持って、森田委員が仰ったように、なるべく早く腰越保育園の建替えが実現できるようにがんばっていきたいと思います。色々と御意見ありがとうございました。

○小柳出次長

これもちまして、平成29年度第4回鎌倉市児童福祉審議会を閉会いたします。次回は今年の夏ごろを目途に、小規模保育事業者の設置認可等について御意見を頂戴したいと思います。具体的な日時などは未定となっていますので、決まり次第、御案内させていただきます。宜しくお願い致します。どうも一年間ありがとうございました。